

訪問看護医療DX情報活用加算について

2024 年の診療報酬改定で、訪問看護医療DX情報活用加算が新設されました。
この加算は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムを通じて利用者の診療情報を取得し、当該情報を活用して質の高い医療を提供することを目的としています。

当ステーションでも、2025 年 8 月よりこの加算を算定します。オンライン資格確認等システムを通じて、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して、訪問看護を行いますので、皆様のご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

対象者 医療保険で訪問看護を利用する方

加算額 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月

訪問看護医療DX情報活用加算の算定にかかる掲示

梅の園訪問看護ステーションでは

1. 厚生労働省が発布した「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第一条」に規定するオンライン請求を行っています。
2. 「健康保険法第三条第十三項」に規定する「オンライン資格確認」を行う体制を有しています。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項や、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所（入り口付近）に掲示しています。

医療DXを通じた質の高い医療の提供に、皆様のご協力をお願いいたします。

2025 年 6 月

医療法人社団和風会
梅の園訪問看護ステーション